

郵便はがき

5 4 5 - 0 0 5 1

料金後納郵便

日本赤十字社

大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目2-7  
あべのメデックス11階

株式会社 ピースン様

領 収 証

令和6年5月30日

但 活動資金として領収しました

金21,300円也

日本赤十字社大阪府支部長



この領収証記載の金額は、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項に規定する特定寄附金に該当します。また、寄附金税額控除の対象として条例指定している大阪府内の市町村にお住まいの方は、住所他の市町村へ申告することにより、住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

本受領証の発行をもって、ゆうちょ銀行、その他金融機関からの払込票兼受領証は、無効となります。